

Ⅲ 具体的施策 ／第8章－3 介護予防、健康づくり、生きがいづくり

イ 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

通いの場等において、KDBシステム等により把握した地域の健康課題をもとに、医療専門職が健康教育や健康講座・健康相談等を実施するなど、通いの場等に積極的に関与します。

○「百歳体操」等の住民主体の体操・運動等の通いの場の充実

「百歳体操」等の体操・運動などを実施する通いの場に対し、リハビリテーション専門職等の派遣により体操等の助言・指導、体力測定等を実施することで、介護予防に資する住民主体の通いの場の充実に図ります。

○介護予防把握事業

通いの場をはじめとした様々な場所・機会において基本チェックリストやフレイルチェック等を行うことで、フレイルのリスクのある方を適切に把握し、必要な支援につなぎます。

○介護予防地域健康講座・健康相談

通いの場等において、地域の健康課題をもとに医療専門職が健康講座・健康教育を実施し、フレイル予防・介護予防活動に取り組めるよう啓発を行うとともに、個別の相談に応じ必要な助言・指導を行います。

○介護予防教室（なにわ元気塾）事業

閉じこもりがちや生活機能の低下が認められる方を含め、高齢者が身近な地域で定期的（月1回）に参加できる介護予防に資する通いの場を開催し、介護予防に関する正しい知識の普及等を行います。

○健康づくりひろげる講座

自ら介護予防を実践し、地域の介護予防活動のリーダー的存在として活動に関わる方を養成するための講座等を開催し、介護予防に関する正しい知識や技術の普及啓発に努めます。

○食生活習慣改善指導事業

骨粗しょう症検診受診者のうち、経過観察と判定された方に対し、管理栄養士による検診結果を踏まえた食生活指導を行い、早期からの骨粗しょう症・低栄養等の予防に努めます。

2 高齢者人口（第1号被保険者数）の推計

大阪市では、総人口が減少する一方で、65歳以上人口は、2020(令和2)年からほぼ横ばいで推移した後、2025(令和7)年以降増加に転じることから、高齢化が急速に進展すると見込まれています。

大阪市の第8期介護保険事業計画の策定においては、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年3月推計）」を、厚生労働省が示す方法により補正を行い、2021(令和3)年～2023(令和5)年に加え、2025(令和7)年、2030(令和12)年、2035(令和17)年、2040(令和22)年の人口推計を行うこととしました。

その結果、大阪市における高齢者人口（65歳以上人口）は、2023(令和5)年度には、前期高齢者（65歳以上75歳未満の高齢者）が29万1000人、後期高齢者（75歳以上の高齢者）39万2000人、合計では68万3000人と推計し、高齢化率は、2023(令和5)年度には、25.3%、2025(令和7)年度には、25.3%、2030(令和12)年度には、26.1%、2035(令和17)年度には、27.8%、2040(令和22)年度には、30.6%となります。（図表10-2-1、10-2-2 参照）

図表10-2-1 高齢者人口の推計

	第7期計画期間			第8期計画期間			2025	2030	2035	2040
	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	(令和7) 年度	(令和12) 年度	(令和17) 年度	(令和22) 年度
高齢化率	25.3%	25.2%	25.3%	25.3%	25.3%	25.3%	25.3%	26.1%	27.8%	30.6%
高齢者人口(千人) (第1号被保険者数)	686	687	688	686	685	683	680	689	719	768
前期高齢者	335	328	325	314	303	291	268	277	324	369
全体に占める割合	48.9%	47.7%	47.3%	45.8%	44.2%	42.6%	39.4%	40.2%	45.1%	48.0%
後期高齢者	351	359	362	372	382	392	412	413	395	399
全体に占める割合	51.1%	52.3%	52.7%	54.2%	55.8%	57.4%	60.6%	59.8%	54.9%	52.0%

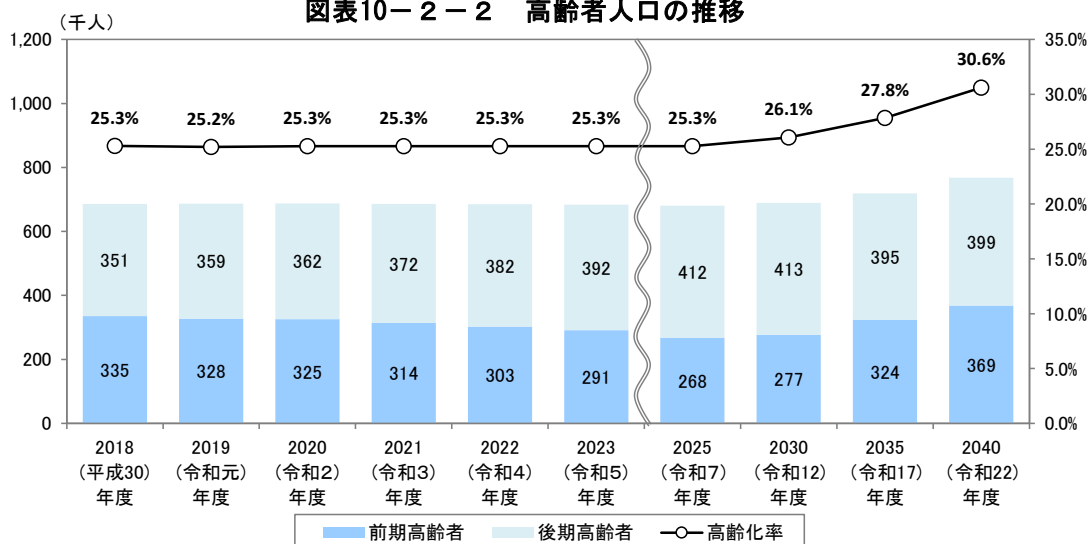
(参考)

40～64歳人口(千人)	905	914	919	924	929	934	944	926	874	806
--------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

※高齢化率：第1号被保険者数／推計人口（大阪府福祉局の推計による）

※2018(平成30)・2019(令和元)年度は9月末の第1号被保険者数実績。2020(令和2)年度は見込数値

図表10-2-2 高齢者人口の推移



7 介護保険給付及び地域支援事業に係る費用の見込み

(1) 介護保険給付及び地域支援事業に係る費用（利用者負担分を除く）の見込み

第8期介護保険事業計画期間における各サービスの給付見込みの推計に基づいて、介護保険給付にかかる費用を算定し、その他費用として、高額介護（介護予防）サービス費、審査支払費、特定入所者介護（介護予防）サービス費等を算定しました。

なお、地域支援事業にかかる費用については、2017(平成29)年度以降、総合事業と包括的支援事業・任意事業それぞれに上限額が設定されています。

第8期介護保険事業計画では、過去の実績や高齢者数の伸び等を考慮の上、各年度の地域支援事業にかかる費用を見込んでおります。（図表10－7－1、10－7－2参照）

図表10－7－1 介護保険給付及び地域支援事業に係る費用の見込み

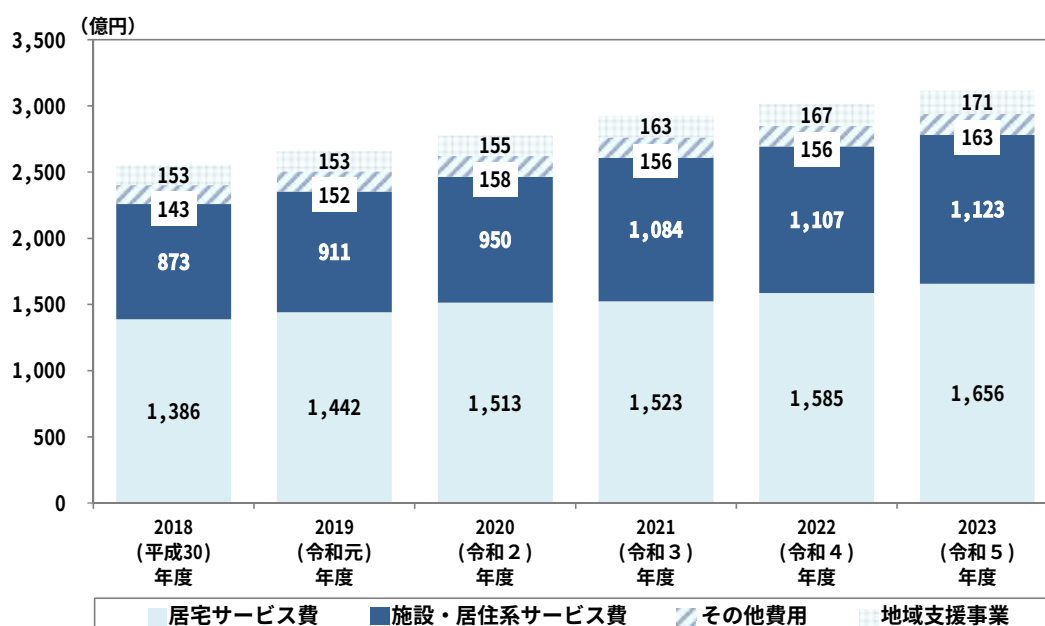
（単位：億円）

	第7期計画期間			第8期計画期間			第8期 合 計
	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	
介護保険給付（計）	2,402	2,505	2,621	2,763	2,849	2,942	8,554
居宅サービス費	1,386	1,442	1,513	1,523	1,585	1,656	4,765
施設・居住系サービス	873	911	950	1,084	1,107	1,123	3,314
その他費用	143	152	158	156	156	163	475
地域支援事業（計）	153	153	155	163	167	171	501
総合事業	110	106	102	106	109	112	326
一般介護予防事業	2	2	2	2	2	2	7
包括的支援事業・任意事業	42	46	51	55	56	57	168

※2018(平成30)・2019(令和元)年度は実績。2020(令和2)年度は見込数値。

※数値は1億円未満を四捨五入しているため、計に一致しない。

図表10－7－2 介護保険給付及び地域支援事業に係る費用の推移



（３）第１号被保険者（６５歳以上）の保険料

介護保険給付に要する費用は、50％を公費（国・府・市）で負担し、残りの50％を保険料（23％を第１号被保険者の保険料、27％を第２号被保険者の保険料）で負担します。

「（１）介護保険給付及び地域支援事業に係る費用（利用者負担分を除く）の見込み」で算出した2021(令和３)年度から2023(令和５)年度の費用額に基づき、第１号被保険者の介護保険料基準額（第６段階）を算定しますと、月額8,110円（現行月額7,927円）となります。

第８期介護保険事業計画については、後期高齢者数の増加により要介護認定者数が増えることや、介護報酬のプラス改定などにより、介護サービス給付費の増加が見込まれ、698円の上昇となりますが、保険料段階の多段階化や介護給付費準備基金の取崩しにより、▲515円を引き下げ、第７期介護保険事業計画と比べ、183円、2.3％の上昇となっています。

※ 将来の給付費等にかかる費用額を現状の給付費等の伸び率による自然体で推計したところ、2025(令和７)年度は約3,200億円となり、それを基に保険料基準額を試算すると、月額は9,200円程度となります。